

平成30年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成30年6月21日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成30年6月21日(木)午後3時00分 開会

1. 平成30年6月21日(木)午後3時30分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番	高橋幸晴	2番	鎌田 正	3番	青柳宗五郎	4番	澁谷俊二	
5番	高橋敏英	6番	橋村 誠	7番	熊谷一夫	8番	深沢義一	
9番	秩父博樹	10番	佐藤文子	11番	阿部則比古	12番	小原正彦	
13番	橋本五郎	14番	茂木 隆	15番	八柳良太郎	16番	鈴木良勝	
							計	16名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 老松博行 副管理者 門脇光浩 副管理者 松田知己
副管理者兼事務局長 小松英昭 監査委員 坂本昇一 消防長 鈴木良則
消防次長 高橋幹夫 大曲消防署長 齊藤聡 角館消防署長 高橋宏和
消防本部総務課長 佐藤広樹 介護保険事務所長 山口誠 管理課長 久米正
介護保険事務所副主幹 上田泰彦 管理課副主幹 藤田貴 管理課副主幹 奈良ルミ子
管理課主席主査 高橋拓樹

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 高橋拓樹

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第17号 大曲仙北広域市町村圏組合個人情報保護条例及び大曲仙北広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第18号 財産の取得について(高規格救急自動車)
- (3) 議案第19号 平成30年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)

議 長 (茂木隆君)
定刻になりましたので、これより平成30年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者 (老松博行君)
はい、議長。

議 長 (茂木隆君)
はい、老松管理者。

管理者 (老松博行君)
招集挨拶の前に一言申し上げたいと存じます。
はじめに、本年5月18日から翌19日にかけての大雨により被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、早期の復旧を心からご祈念申し上げます。
また、去る4月15日に投開票が行われました任期満了に伴う仙北市議会議員一般選挙におきましては、青柳宗五郎氏、熊谷一夫氏、阿部則比古氏、八柳良太郎氏が見事当選され、当組合議会議員に選任されるとともに、同市議会議長に、青柳宗五郎氏が就任されております。
当選された皆様には、当組合を代表し心からお祝いを申し上げますとともに、大曲仙北圏域の発展のためご尽力賜りますようお願い申し上げます。
それでは、招集挨拶を述べさせていただきます。
本日、平成30年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。
今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、単行案1件及び補正予算案1件の合計3件であります。
この後、各案件につきまして事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
なお、この場をお借りいたしまして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。
はじめに、消防関係について申し上げます。
冒頭でも触れましたが、5月18日、19日に県内を襲った大雨につきましては、消防車両42台、職員延べ109名が出動し、災害警戒にあたっておりますが、幸い人命に係わるような大きな被害はございませんでした。
次に、消防本部・大曲消防署新庁舎建設につきましては、5月25日に庁舎棟・車庫棟の引き渡しを受け、6月4日に開催した新庁舎完成披露式には、来賓、議員各位並びに工事関係者など112名のご出席をいただいたところであり、6月11日からは消防業務を、6月18日からは広域事務局の業務を新庁舎で開始しております。今後は、旧庁舎の解体及び訓練塔の建設を行い、すべての工事が完了するのは平成31年5月の予定となっております。
次に、南分署改修工事につきましては、本年度に男性用仮眠室1室を増設すると

もに、女性職員の勤務環境を整備するため、専用の仮眠室及び浴室等の増築工事を実施いたします。これは、職員配置再編計画に基づく南分署職員の増に対応するための工事で、平成31年度には27名体制とする予定であります。すでに、大仙市内の設計会社と実施設計及び工事監理の委託契約を結んでおり、今後工事請負業者を決めてまいります。

次に、消防職員意見発表会についてであります。角館消防署 吉田瑞穂消防士が、『勇気への再生』と題して行った意見発表で、秋田県代表として山形県で行われた東北大会に出場しております。当組合代表が東北大会に出場するのは7年連続、そして同大会において最優秀賞を獲得したことにより、平成27年以来、4度目の全国大会出場を果たしております。

去る6月1日に東京ビッグサイトで開催された「第41回全国消防職員意見発表会」では、全国各地の代表者10名が意見発表を行い、吉田消防士は入賞を果たしております。

次に、車両更新計画に基づく車両の購入につきましては、本年度は、西仙北分署に「2B型救急自動車」に替えて「高規格救急自動車」を配備することとしております。これにより、全ての消防署・分署に高規格救急自動車が配備されることとなります。

なお、車両購入に係る予定価格が、地方自治法に定める議会の議決が必要な額であるため、今次臨時会に財産の取得に係る単行案を上程しております。

次に、消防職員採用試験につきましては、本年度は、上級職、初級職、初級救命を合わせ、10名程度を採用する予定であり、構成市町の7月1日号の広報や、当組合のホームページでお知らせしてまいります。

1次試験につきましては、9月16日に大仙市神岡農村環境改善センターを会場に実施の予定であります。

また、本年度は事務部局における一般職の採用も予定しており、消防職員同様、7月1日号の広報及び組合ホームページでお知らせした上で、1次試験を8月19日に大曲交流センターで実施することとしております。

次に、火災・救急・救助事案の発生状況についてご報告申し上げます。

6月1日現在、火災件数は20件で昨年同期より13件減少しております。救急件数は2,547件で、初めて年間6,000件を超えた昨年同月と比較し60件の増加、救助件数につきましても、42件で3件増加している状況となっております。

次に、山菜取りによる行方不明者の捜索活動についてであります。6月19日現在、大仙市神宮寺地区で1件、協和地区で1件、仙北市田沢湖地区で3件の合計5件の捜索事案が発生しており、市町職員や消防団、警察、消防職員などの関係者が合同で捜索活動を行い、不明者5名のうち4名は無事保護しておりますが、残念ながら1名の方については、未だに発見されていない状況であります。

次に、第2回予防業務優良事例表彰についてご報告申し上げます。

この表彰制度につきましては、総務省消防庁の主催で昨年度から実施しているもので、当消防本部が応募した「老人入居施設を対象とした夜間避難訓練について」の取り組みが高い評価を受け、消防庁長官賞に次ぐ入賞の成績を収めております。去る5

月31日に、東京ビッグサイトにおいて表彰伝達を受け、総務省消防庁ホームページにも、その取り組みが紹介されております。今後も、さらに検証を重ね、火災の未然防止や被害軽減につながる実効性の高い火災予防業務を積極的に推進してまいります。

次に、斎場関係について申し上げます。

各斎場の火葬炉設備補修工事については、年次計画で行っておりますが、中央斎場は、供用開始から3年が経過し、最初の本格的な補修工事となり、本年度は、3基ある火葬炉の主燃焼室耐火セラミックの補修と耐火台車の補修を、6月19日から24日までの工期で行っております。

南部斎場と北部斎場につきましては、2基ずつある火葬炉の主燃焼室耐火物の部分補修と火葬炉本体の鉄製構造物の部分取替を、7月下旬から8月上旬にかけて行うこととしております。

工事期間中は、火葬件数の制限などご不便をおかけいたしますが、利用される皆様のご理解とご協力をお願いしながら進めてまいります。

また、昨年7月の豪雨で崩落した北部斎場法面の復旧工事につきましては、3月に実施設計が終了し、本年10月末の完了を目標として、現在発注に向けた準備を進めているところであります。

次に、介護保険関係について申し上げます。

平成29年度の介護給付費につきましては、前年度との比較で率にして2.3%、金額にして約3億8千700万円増の約167億6千700万円となっております。増額の主な理由といたしましては、介護老人福祉施設が約1億1千万円の増、ショートステイが約1億円の増、グループホームが約8千万円の増と、事業計画に基づく整備のもと施設系サービスの伸びが大きくなったことによるものであります。

また、介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、社会保険診療報酬支払基金への返還金として、今臨時会に予算の補正をお願いしております。

次に、平成30年度の介護保険料についてであります。本年4月から第7期介護保険事業計画期間に入っており、基準額は、第6期より200円増の6,300円となっております。住民の皆様には、お手元に配付しております「わかりやすい介護保険利用ガイド」を新たに作成し、構成市町の7月1日号の広報と一緒に全戸配付させていただくとともに、7月10日に予定している30年度保険料決定通知の送付の際には、今回の基準額の改正理由やよくある質問について、Q&A方式の解説付きのお知らせを同封し、納付へのご理解とご協力をお願いしてまいります。

次に、地域密着型サービス開設事業者の公募につきましては、構成市町の4月15日号の広報において、平成30年度から32年度にかけて、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」、仙北市はこれに加えて「認知症対応型共同生活介護」と「小規模多機能型居宅介護」を、美郷町は「認知症対応型共同生活介護」を開設する事業者の公募を6月29日を締切日として実施しております。5月16日に開設予定者の説明会を開催し、4事業者の出席がありましたが、現在のところ申請に至った事業所はありません。

次に、廃棄物処理の広域化について申し上げます。

2032年度までの15年間を対象とした「大曲仙北広域市町村圏組合廃棄物処理基本構想」について、5月23日に広域議会と大仙美郷環境事業組合との合同説明会を開催し、ご説明させていただいたところであり、本日の臨時会終了後には構成2市1町による「廃棄物処理の広域化に関する協定書締結式」を執り行うこととしております。

今後については、平成31年4月の広域組合での事業開始に向け、(仮称)環境事業課の職員体制の整備、条例等の改正、予算編成などの事務手続きを進めていくこととなるほか、各構成市町の9月定例議会では、組合が共同処理する事務が増えることに係る規約変更の議決をいただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、社会福祉法人水交会について申し上げます。

同法人が事業主体となり実施するかわ舟の里角間川の改築工事につきましては、去る5月16日、議員各位をはじめ関係者の出席のもと安全祈願祭が執り行われたところであります。

この改築工事につきましては、4月11日に入札が執行されており、建築工事は、「さとう・興栄・高禮 J V」が7億7,608万8千円で、機械設備工事は、「大曲施設・朝日水道 J V」が2億1,492万円で、電気設備工事は、「ユアテック・田中電気工業 J V」が1億4,439万6千円でそれぞれ落札し、契約が締結されております。

また、予算削減のため建築工事から切り離れた厨房設備、建具、トイレブース、脱臭設備、カーテン・ブラインド工事などの建築付随工事については、建築工事と一体的に実施するものであり、他業者が請け負った場合は限られた工期内での施工に支障を来す恐れがあるとの判断により、建築工事請負業者である「さとう・興栄・高禮 J V」と6,480万円で随意契約されております。

工事の進捗状況であります。4月16日に着工し、杭地業工事をすでに終え、現在は鉄筋及び型枠工事を中心とした工程に移っております。本体工事は平成31年1月末に、旧施設の解体及び外構・消雪工事を含めた全工事については、平成31年12月中旬に完了する予定と伺っております。

以上、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げましたが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

議長 (茂木隆君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「日程第1号」をもって進めます。

「会議録署名議員の指名」を行います。

日程第1「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において3番 青柳宗五郎君、7番 熊谷一夫君、11番 阿部則比古君、15

番 八柳良太郎君 と指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、13番 橋本五郎君、15番 八柳良太郎君、16番 鈴木良勝君を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4「議長報告」平成29年度大曲仙北広域市町村圏組合継続費繰越計算書が管理者から、平成29年度例月出納検査結果報告書が監査委員から提出されましたので、これを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第5「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。「選挙の方法」につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は「指名推選」によることに決しました。

お諮りいたします。「指名の方法」については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって「指名の方法」は議長において指名することに決しました。

副議長に仙北市議会議長の青柳宗五郎君を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました青柳宗五郎君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、青柳宗五郎君が副議長に当選されました。

青柳宗五郎君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

本人から当選のあいさつをお願いします。

副議長

(青柳宗五郎君)

はい。

(演台前に移動。)

ただ今、ご推挙いただきました仙北市議会の青柳宗五郎でございます。私は前年度、前々からの再任で出席させていただくものでございますので、どうぞ一つご指導賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

議長

(茂木隆君)

ありがとうございました。

日程第6「議案第17号」を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。久米管理課長。

課長 (久米正君)

はい。議長

議長 (茂木隆君)

はい、管理課長。

課長 (久米正君)

議案第17号「大曲仙北広域市町村圏組合個人情報保護条例及び大曲仙北広域市町村圏組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

議案説明資料の2ページをご覧ください。

この条例改正案は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」において、個人情報の定義が明確化されたこと及び個人識別符号の定義が規定されたため、同法の規定を引用している当組合条例においても、文言の追加等の改正を行う必要が生じたものであります。

以上、議案第17号をご説明いたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (茂木隆君)

説明が終わりました。これより、質疑に入ります。

通告による質疑はありません。質疑ありませんか

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第17号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7「議案第18号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米管理課長。

課長 (久米正君)

はい。議長

議長 (茂木隆君)

はい、管理課長。

課長 (久米正君)

はい。

議案第18号「財産の取得について」をご説明申し上げます。

議案説明資料の3ページをご覧ください。

本案は、消防車両整備計画及び救急業務高度化推進計画に基づいて購入しようとしている消防車両の予定価格が、2千万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

取得する財産は、高規格救急自動車1台であります。

当組合では、年次計画で救急救命士を養成しながら、全署への高規格救急自動車の配備を進めており、今般、大曲消防署西仙北分署に配備されている2B型救急自動車を、高規格救急自動車に更新しようとしております。

国内の高規格救急自動車主要販売メーカーは、トヨタ自動車と日産自動車の2社ですが、当組合が所有している救急自動車12台中、日産社製は神奈川県座間市から寄贈された1台のみであり、その他11台は全てトヨタ社製であります。

議案説明資料4ページの「トヨタ社製と日産社製の高規格救急自動車比較検討について」をご覧ください。

東日本大震災の際の燃料確保が極めて困難な状況を鑑みると、長時間活動が可能な車両を選定することが重要となりますが、項番2の実働燃料消費比較によると、トヨタ社製が有利であります。

また、項番4に記載のとおり、ホイールベースはトヨタ社製が短いことから小回りがきき、狭い道路への進入が容易となります。

さらに、走行時の安全性を比較すると、項番6に記載のとおり、日産社製は、左右の車輪の幅が前輪と後輪とで、115ミリメートル差があることから、積雪量の多い当広域管内においては、わだち走行に不利と考えられます。

以上のことから、燃費効率、操作性、安全性に勝るトヨタ社製を選定し、県内においてトヨタ社製救急自動車を販売している唯一の代理店である「秋田トヨタ自動車株式会社」と、3千412万8千円で随意契約をしようとするものであります。

以上、議案第18号「財産の取得について」をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

通告による質疑はありません。質疑ありませんか

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第18号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第19号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米管理課長。

課長 (久米正君)

はい。議長

議長 (茂木隆君)

はい、管理課長。

課長 (久米正君)

はい。

議案第19号「平成30年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

今回の補正は、諸支出金を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,809万1千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ182億830万円とするものであります。

歳入からご説明いたします。補正予算書は6ページ、議案説明資料は5ページとなります。

9款繰越金は、4,809万1千円の増額であり、支払基金への返還金の財源として前年度繰越金を充当するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は7ページをご覧ください。

7款諸支出金1項2目償還金は、4,809万1千円の増額であり、平成29年度の介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴い、支払基金交付金に返還が生じたため、予算措置をお願いするものであります。

以上、議案第19号の平成30年度6月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (茂木隆君)

これより、質疑に入ります。

通告による質疑はありません。質疑ありませんか

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第19号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成30年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。